

## 邑楽町パブリックコメント募集案件公表書

件名	邑楽町空家等対策計画（案）
実施担当課・係	都市建設課 都市整備係 電話番号 0276-47-5031
意見募集の趣旨	町では、空家等対策の推進に関する特別措置法（以下、法という）に基づく空家等対策に関する条例を令和2年4月に施行しました。今後、空家対策を総合的かつ計画的に実施していくための空家等対策計画の策定するにあたり、パブリックコメントにより意見を募集します。
公表資料	邑楽町空家等対策計画（案）
意見募集の方法	<p>■意見の募集期間 令和2年12月15日～令和3年1月15日</p> <p>■意見の提出方法</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・郵送の場合：〒370-0692 邑楽町役場 都市建設課 都市整備係 宛</li><li>・ファクシミリの場合：0276-89-0136</li><li>・電子メールの場合：urban@swan.town.ora.gunma.jp</li></ul> <p>直接持参の場合：上記の郵送先まで</p> <p>■意見及び町の考え方の公表予定時期 令和3年2月予定</p>
実施責任者	都市建設課長
備考	<ul style="list-style-type: none"><li>・資料の公表は、実施担当課、町ホームページで行います。</li><li>・提出された意見は、類似の意見等とこれに対する考え方を取りまとめたうえ、実施担当課・町ホームページでお知らせします。なお、意見提出者の氏名等は公表しません。</li><li>・意見に対する個別の回答は行いません。</li></ul>